

郡川水系流域治水協議会（第2回協議会）

議 事 次 第

日 時：令和4年3月11日（金）14:00～15:00

Web 会議

1．開会

2．議事

- 1) 流域治水について
- 2) 規約，プロジェクト，ロードマップ，今後のスケジュール
- 3) 各取組み内容の説明
- 4) 質疑応答

3．閉会

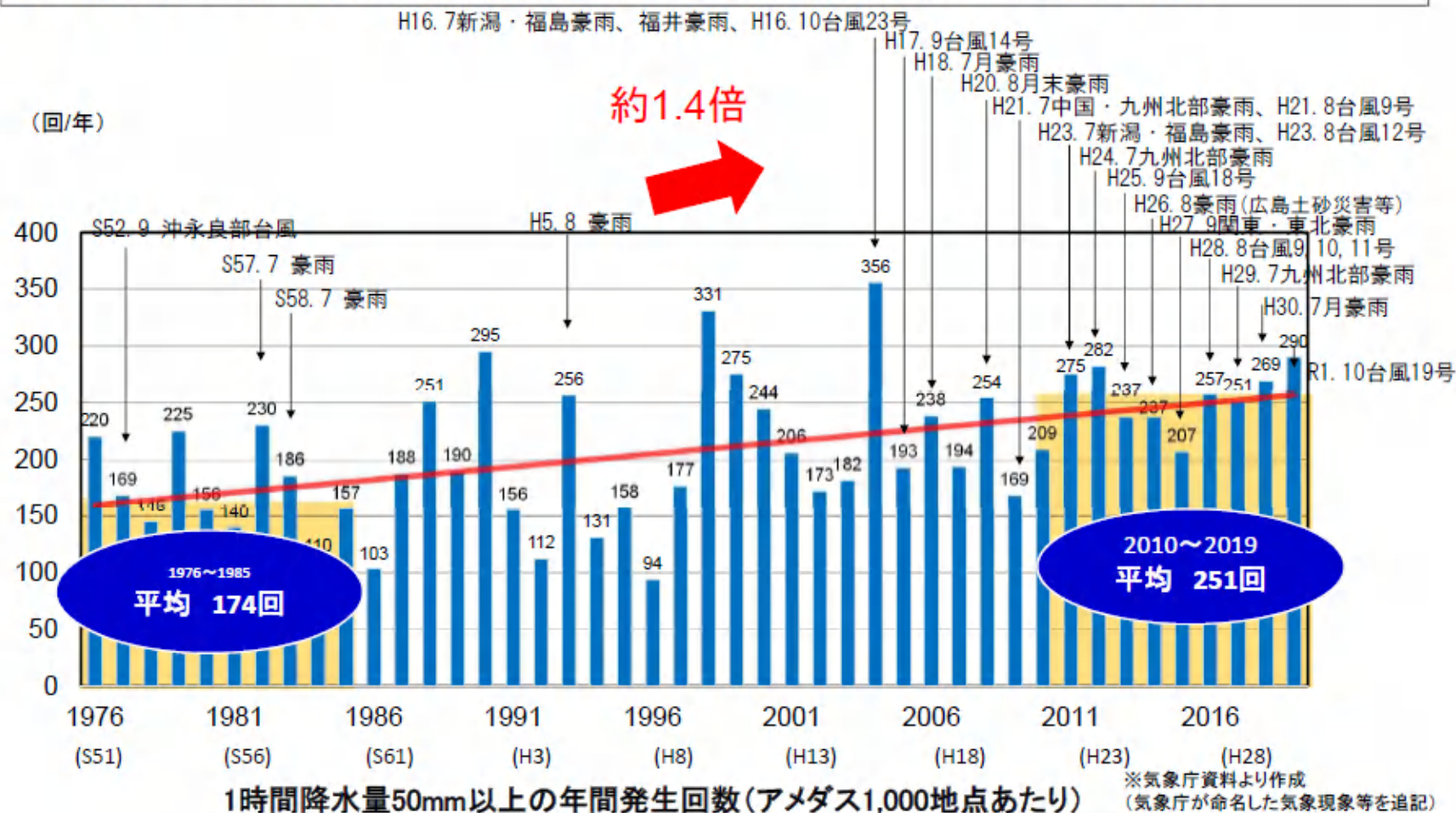
郡川水系流域治水協議会（第2回協議会）
出席者名簿

氏名	所属	代理出席
園田 裕史	大村市長	
堤 雅也	気象庁 長崎地方气象台 次長	
高木 敏	林野庁 長崎森林管理署長	
山下 三郎	長崎県 県央振興局長	建設部長 鈴田 健
多田 浩之	長崎県 危機管理監	
奥田 秀樹	長崎県 土木部長	

流域治水について

近年、雨の降り方が変化

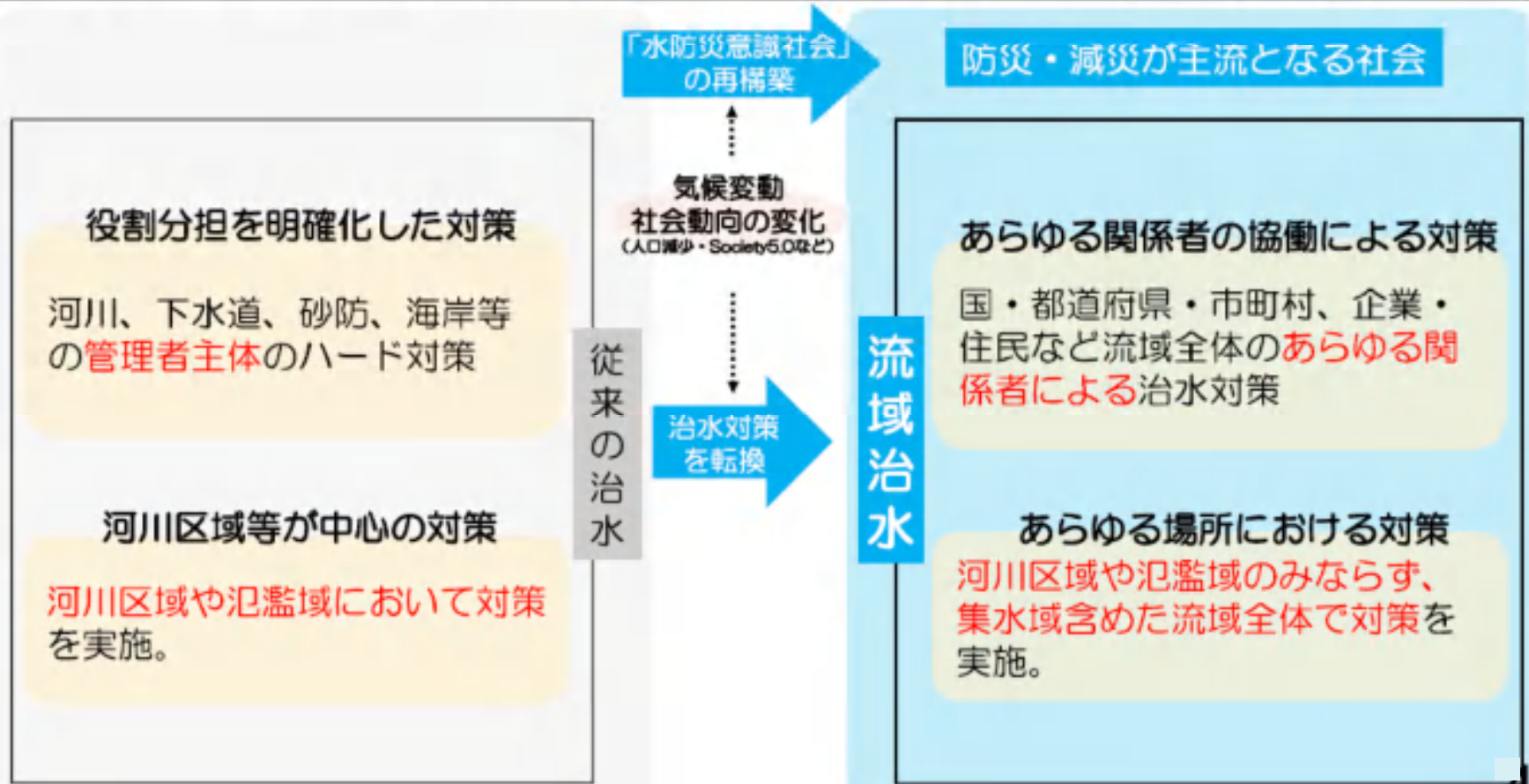
- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
- 気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念。



流域治水について

「流域治水」への転換

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



流域治水について

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 集水域**
 - 雨水貯留機能の拡大
[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用
- 河川区域**
 - 流水の貯留
[国・県・市・利水者]
治水ダム建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
[国・県・市]
土地利用と一体となった治水機能の向上
 - 持続可能な河道の流下能力の維持・向上
[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
 - 氾濫水を減らす
[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

- 氾濫域**
 - リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫
[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討
 - 浸水範囲を減らす
[国・県・市]
二線堤の整備、自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 氾濫域**
 - 土地のリスク情報の充実
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信
 - 避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
 - 経済被害の最小化
[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
 - 住まい方の工夫
[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進
 - 被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
 - 氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

流域治水について

流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行ったことです。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

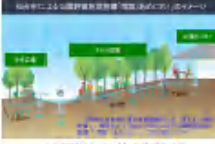
【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体が見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策


- ・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)




公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)




用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

②被害対象を減少させるための対策


- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(堀川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤嵩上げに対する助成
(横川水系、小松市)

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による量堤設置
(堤保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

- ・ 目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

短期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)


中期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)

中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
知識をできるだけ広く、蓄えを充実	情報提供 水害リスクの啓発	河川事務所、都道府県、市町村 市町村	→		
被害対象を減少させるための対策	洪水リスクの低いエリアへの居住誘導 治水防具の普及	市町村 市町村	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園等利用した高台整備 地域タイムラインの作成	市町村 都道府県、市町村	→		

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制の構築



流域治水協議会開催の様子

- ・ 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・ 地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

郡川水系流域治水協議会 規約

(設置)

第1条 「郡川水系流域治水協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、郡川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置くものとし、別表2の職にある者をもって構成する。

2 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

3 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

2 郡川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討。

3 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

4 「流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ。

5 その他、流域治水に関して必要な事項。

(協議会資料等の公表)

第6条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(雑則)

第 7 条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(事務局)

第 8 条 事務局は、長崎県土木部河川課に置く。

(附則)

第 9 条 本規約は、令和 3 年 3 月 1 9 日から施行する。

別表 1

大村市長

長崎県 危機管理監

長崎県 土木部長

長崎県 県央振興局長

気象庁 長崎地方气象台次長

林野庁 長崎森林管理署長

別表 2

大村市	総務部 都市整備部	安全対策課長 河川公園課長 都市計画課長 建築課長	
	産業振興部 上下水道局	農林水産整備課長 下水道工務課長	
長崎県	危機管理監 土木部	危機管理課 河川課 砂防課 都市政策課 住宅課 建築課	課長補佐 課長補佐 課長補佐 課長補佐 課長補佐 課長補佐
	農林部	農村整備課 森林整備室	参事 参事
	県民生活環境部	水環境対策課	課長補佐
長崎県	県央振興局	建設部 農林部	河港課長 土地改良課長 森林土木課長
気象庁	長崎地方气象台	水害対策気象官	
林野庁	長崎森林管理署	総括治山技術官	

郡川水系流域治水プロジェクト

～ 郡川水系の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

令和2年7月豪雨では、郡川水系において観測史上最大となる洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、ハード・ソフト両面で対策を進める必要がある。計画規模の洪水を安全に流すために河川整備を推進するとともに、計画規模を超える洪水に対しては、ソフト対策により住民の適時適切な避難行動を促すほか、各種取組みの実施により、流域における浸水被害の軽減を図る。



氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策

- 二級河川郡川の整備
- 二級河川佐奈河内川の整備
- 準用河川野田川の河道掘削
- 既存ダムなど既存施設の補強や有効活用
- 下水道における対策
- ため池活用の検討
- 砂防ダムの整備
- 保安林・民有林の保水能力の機能向上
- 治山施設等の整備

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の検討



令和2年7月豪雨 郡川



令和2年7月豪雨 佐奈河内川



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 河川水位情報等の充実
- 関係機関と協力した防災教育の促進
- 関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進
- 防災無線等を活用した防災情報の発信
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進
- 水害リスク情報未提供区域の解消
- 河川、土砂災害、ため池のハザードマップの作成・周知
- まるとまちごとハザードマップの取組みの調査・検討
- 防災気象情報の普及啓発

凡例

浸水範囲
(計画規模降雨1/50により浸水が想定される範囲)

県管理区間

大村市

郡川水系流域治水プロジェクト ロードマップ

区分	対策内容	実施主体	工程			備考
			短期 (~5年)	中期 (5~15年)	長期 (15年~)	
氾濫をできるだけ防ぐ、 減らすための対策	二級河川郡川の整備	長崎県				
	二級河川佐奈河内川の整備	長崎県				令和5年度完了予定
	準用河川野田川の河道掘削	大村市				令和5年度完了予定
	既存ダムなど既存施設の補強や有効活用 (萱瀬ダム, 重井田ダム)	長崎県, 大村市				
	⑤下水道における対策 (沖田排水区の整備)	大村市				令和9年度完了予定
	⑥ため池活用の検討	大村市				
	砂防ダムの整備	長崎県				令和7年度完了予定
	保安林・民有林の保水能力の機能向上	長崎森林管理署、 長崎県、大村市 等				
	⑨治山施設等の整備	長崎森林管理署、 長崎県 等				久良原地区：令和4年度完了予定 中岳地区：令和6年度完了予定
			久良原地区復旧治山事業完成	中岳地区復旧治山事業完成		
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画における防災指針の検討	大村市				令和3年度末に立地適正化計画の見直し完了予定
被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策	河川水位情報等の充実	長崎県				カメラは令和3年度に郡川で運用開始済み ナックスのスマートフォン版を令和3年度末に公開予定
	関係機関と協力した防災教育の促進	長崎県ほか				
	関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進	長崎県				
	防災無線等を活用した防災情報の発信	大村市				
	要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進	大村市、長崎県、 長崎地方気象台				
	水害リスク情報未提供区域の解消	長崎県				県内で令和3年度から順次氾濫推定図を公表予定
	河川、土砂災害、ため池のハザードマップの作成・周知	大村市				
	まるごとまちごとハザードマップの取組みの調査・検討	大村市				
防災気象情報の普及啓発	長崎地方気象台				在留外国人・訪日外国人旅行者に対する防災情報の普及・啓発	

郡川水系流域治水協議会スケジュール

	R2年度	R3年度	R4年度～
郡川水系 (大村市)	<p>第1回準備会（1月19日） 第1回幹事会 （2月19日 Web会議）</p> <p>対象市町との打合せ （1月26日）</p> <p>第1回協議会 （3月12日付，書面開催）</p> <p>（3月19日付，協議会設置）</p>	<p>第2回幹事会 （7月6日 Web会議）</p> <p>第2回協議会 （3月11日 Web会議）</p>	<p>流域治水プロジェクト公表</p> <p>必要に応じてフォローアップ</p>

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県

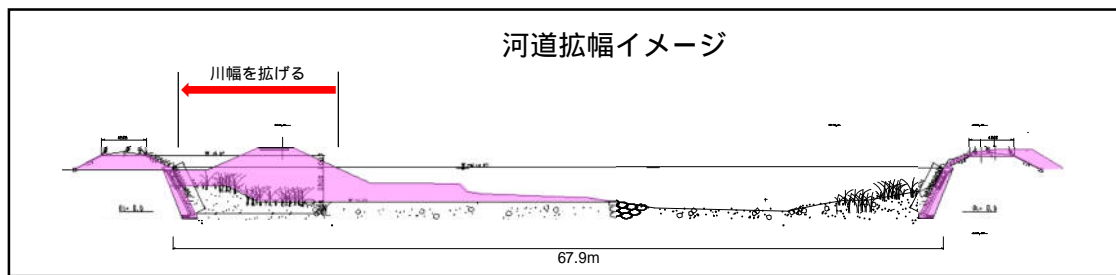
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

二級河川郡川の整備

洪水を安全に流下させるための取り組みとして、郡川での河川改修を進めていきます。



写真：新幹線高架付近から上流を望む



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	二級河川郡川の整備	長崎県			

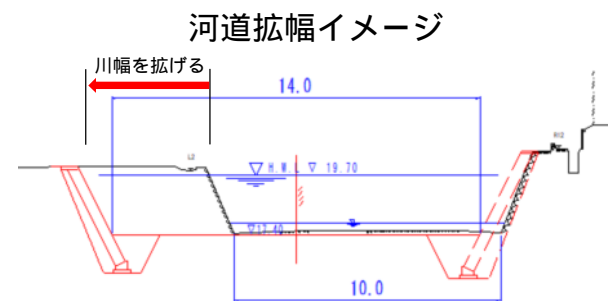
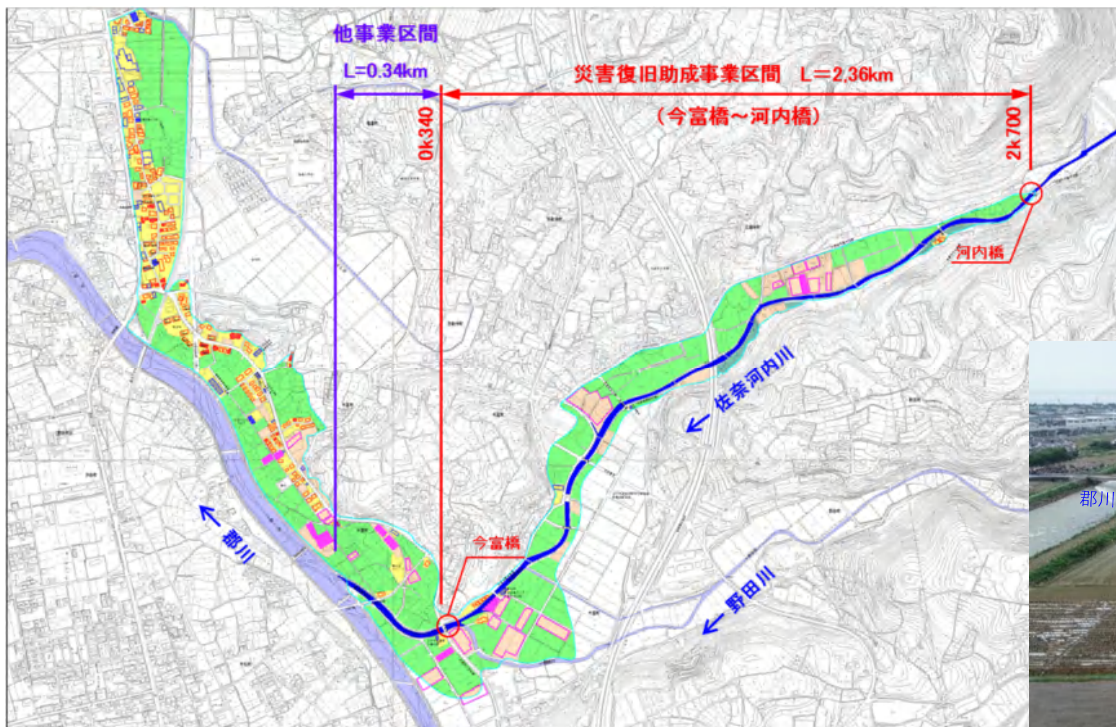
郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

二級河川佐奈河内川の整備

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた支川佐奈河内川において、洪水を安全に流下させるための取り組みとして、河川改修を進めていきます。



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期(～5年)	中期(5～15年)	長期(15年～)
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	二級河川佐奈河内川の整備	長崎県			

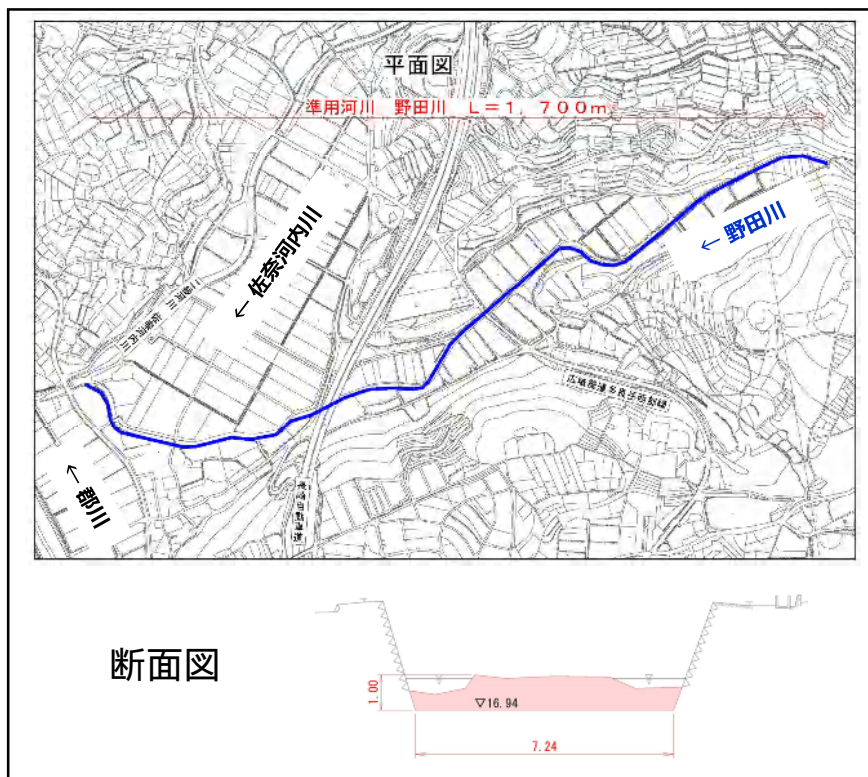
郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
大村市

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

準用河川野田川の河道掘削

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた準用河川野田川において、洪水を安全に流下させるための取り組みとして、河道内に堆積する土砂の掘削を行います。



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期(～5年)	中期(5～15年)	長期(15年～)
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	準用河川野田川の河道掘削	大村市			

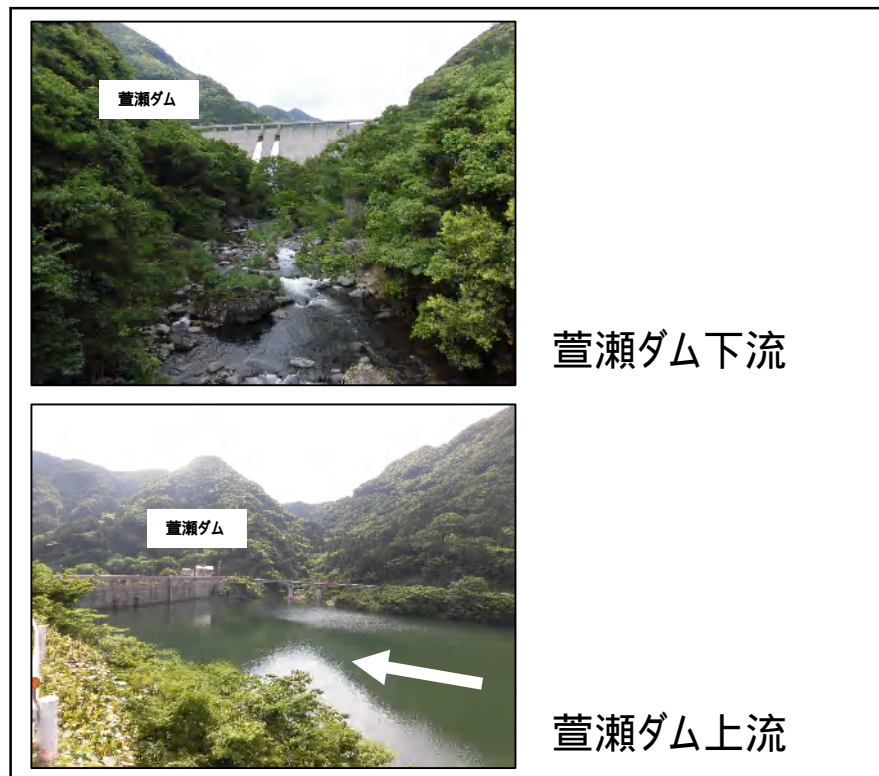
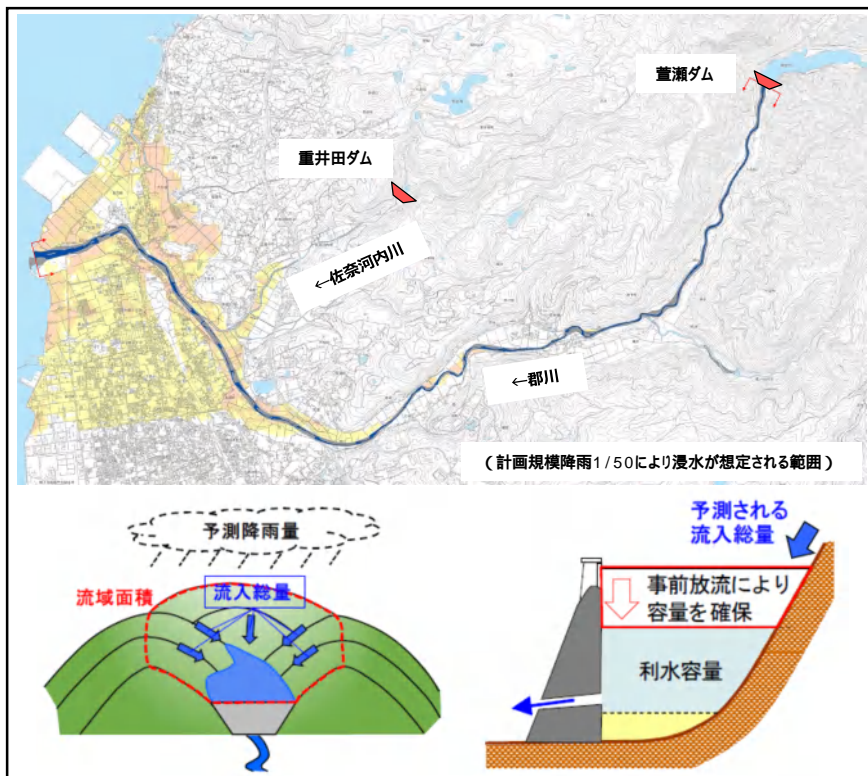
郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県，大村市

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

既存ダムなど既存施設の補強や有効活用（萱瀬ダム，重井田ダム）

萱瀬ダム、重井田ダムにおいて洪水調節を行い、下流河川の氾濫防止に努めます。また、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、萱瀬ダムの事前放流を実施します。



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	既存ダムなど既存施設の補強や有効活用 （萱瀬ダム，重井田ダム）	長崎県，大村市			

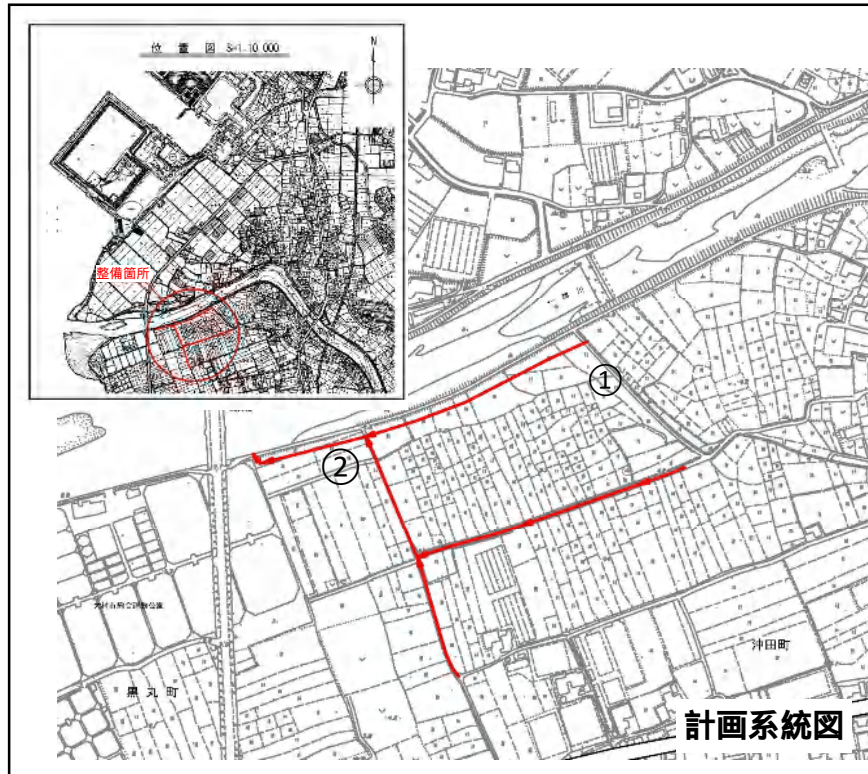
郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
大村市

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

⑤ 下水道における対策（沖田排水区の整備）

下水道事業による浸水対策として、雨水管整備を実施します。



① 沖田雨水幹線（既設）



② 整備状況



整備前



整備中

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	⑤ 下水道における対策 （沖田排水区の整備）	大村市			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
大村市

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

⑥ため池活用の検討

野岳ため池、赤似田ため池において、大雨が予想される場合に事前にため池の水位を下げ、雨水を貯留できる容量を確保することで、流出抑制を図るための活用を検討する。



・野岳ため池



・赤似田ため池



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	⑥ため池活用の検討	大村市			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県

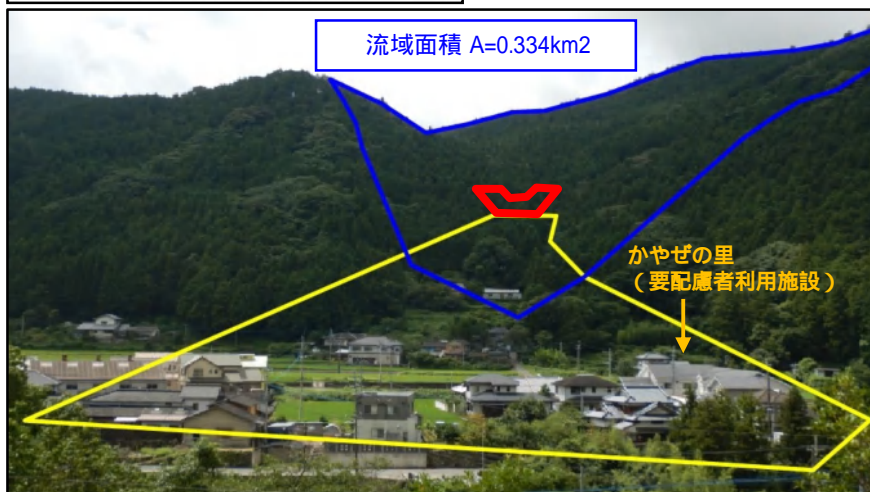
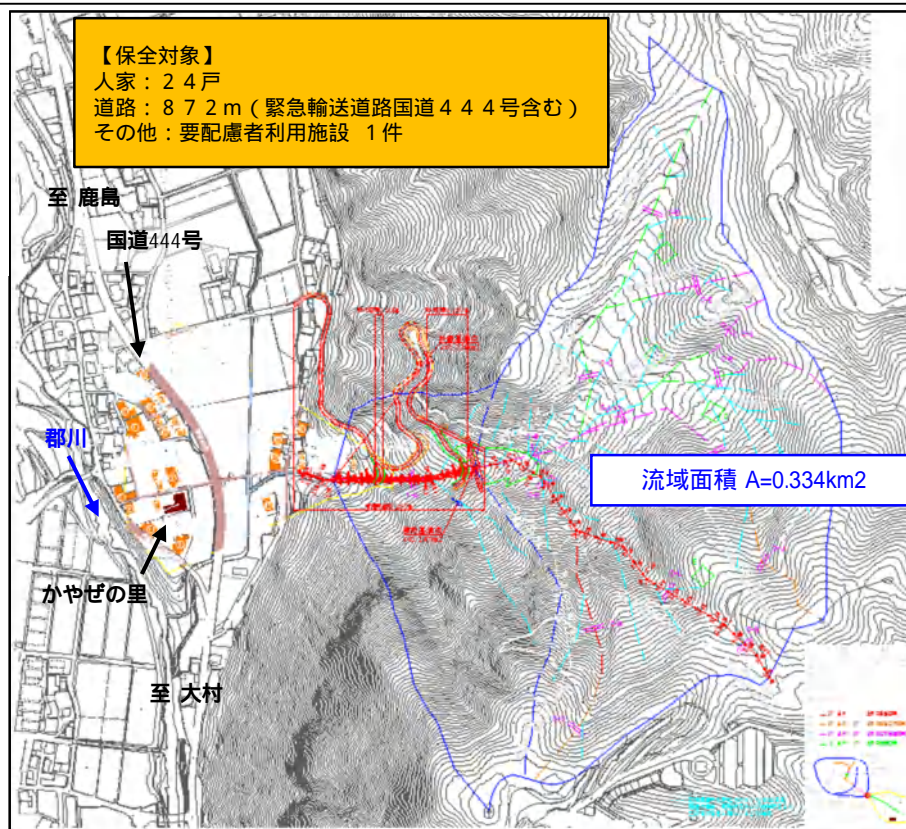
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

⑦砂防ダム of 整備

大雨などによる渓流の侵食や山腹崩壊などで発生する土石流による被害を軽減し、下流域の河道閉塞や河川の氾濫を低減するため、郡川水系下長瀬川火山砂防事業を進めています。



所在地: 大村市田下町
 タイプ: 部分透過型砂防堰堤工
 H = 13.0m L = 74.0m
 V = 4,125m³
 計画流出量 V = 6,562m³



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期 (~5年)	中期 (5~15年)	長期 (15年~)
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	⑦砂防ダムの整備	長崎県			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎森林管理署、長崎県、大村市 等

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

保安林・民有林の保水能力の機能向上

保安林における間伐等の森林整備を行うことにより、森林の保水能力の機能向上を図ります。



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	保安林・民有林の保水能力の機能向上	長崎森林管理署、長崎県、大村市 等			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎森林管理署、長崎県 等

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

⑨ 治山施設等の整備

治山ダム等の治山施設を整備することにより、流域からの土砂の流出を抑制します。



谷止工



山腹工

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策	⑨ 治山施設等の整備	長崎森林管理署、長崎県 等			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
大村市

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の検討

災害リスクの分析、課題の抽出を行った上で、防災・減災まちづくりに向けた方針や取り組みを検討し、「防災指針」を策定します。また、「防災指針」に基づいて誘導区域や誘導施設の見直しを行うとともに、誘導区域内に残る災害リスクについて、ソフト・ハードの両面から対応を検討します。

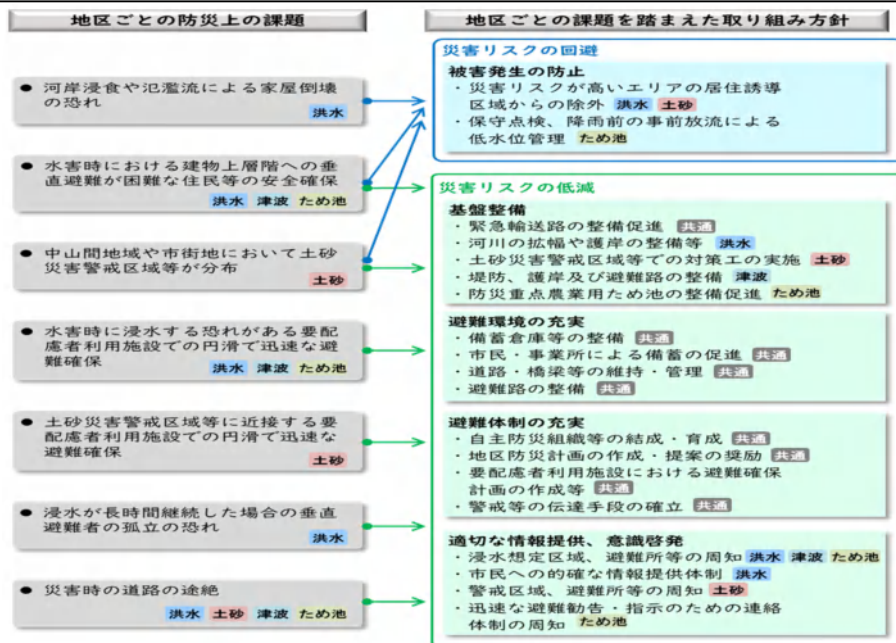


図 地区ごとの課題を踏まえた取り組み方針



図 居住誘導区域

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期(～5年)	中期(5～15年)	長期(15年～)
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画における防災指針の検討	大村市			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

河川水位情報等の充実

郡川本川で、常時観測の水位計に加えて、危機管理型水位計1基を運用開始している。
また、令和3年9月には簡易型河川監視カメラの運用を開始。県民が河川水位情報等を閲覧するにあたり、より視認性を高めるため、スマートフォン用の閲覧画面のを令和4年3月末までに一般公開予定。

危機管理型水位計

常時観測の水位計

水位計，カメラの設置位置

簡易型河川監視カメラ

スマートフォンでの閲覧イメージ

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川水位情報等の充実	長崎県			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

関係機関と協力した防災教育の促進

出前講座では、いつ起こるかわからない水害に備え、県などによる防災情報の提供や、自分の身を守るための行動について説明を行っています。小学生が使用する補助教材の作成などにも協力しています。

令和2年度 小学校での出前講座の様子



すいがい
1

A
B
C
D

大雨が降ると、
自分の家が洪水に
巻き込まれてしまうことがあるよ！

⚠ そうならないために、

自分の家や通学路が、危
ない場所かどうか調べる
ことが大事！

防災カードゲーム

補助教材作成への協力（長崎市教育委員会）

令和2年度 3・4年社会科副読本
新しい
のびゆく長崎

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	関係機関と協力した防災教育の促進	長崎県			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動を実施

長崎県防災推進員養成講座の開催状況

(令和元年度)
 佐世保会場 10月20日、26日、27日
 五島会場 11月23日、24日、30日

(令和2年度)
 東彼杵会場 11月21日、22日、23日
 平戸会場 12月5日、6日、13日

(令和3年度)
 島原会場 1月8日、9日、10日
 大村会場 2月11日、12日、13日(中止)



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期(～5年)	中期(5～15年)	長期(15年～)
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進	長崎県			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
大村市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災無線等を活用した防災情報の発信

大村市同報系防災行政無線（屋外拡声器・個別受信機）を活用し、市民へ迅速かつ確実な気象情報及び避難情報を配信します。

浸透性・音達性の高い全方位型をはじめとした拡声子局を市内58箇所へ設置し、市民へ情報発信を行っている。



全方位型屋外拡声子局

市内各世帯に個別受信機（防災ラジオ）の貸与を行い、屋内や屋外拡声器では届かない地域の住民へ情報発信を行っている。



個別受信機
（防災ラジオ）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災無線等を活用した防災情報の発信	大村市			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
大村市，長崎県，長崎地方気象台

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進

個別説明等により避難確保計画作成、訓練の実施を助言・指導するとともに、令和3年度中に全施設からの計画提出を目指します。

平成29年6月、「水防法」及び「土砂災害防止法」改正された。
それに伴い、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置する、要配慮者利用施設の管理者などは、避難確保計画作成・避難訓練の実施が義務となった。

郡川に係る浸水想定区域内の要配慮者利用施設は52箇所。そのうち44箇所が計画を提出済み。（令和4年2月現在）
訓練については、提出された各計画に基づき定期的に行うよう指導するとともに、様式で定める「避難訓練実施報告書」の提出を促進していく。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進	大村市、長崎県、長崎地方気象台			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎県

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

水害リスク情報未提供区域の解消

水位周知河川以外の県管理河川についても、氾濫時に浸水が想定される範囲や浸水深などを公表する。洪水時の円滑かつ迅速な避難行動や、事前の浸水対策のための措置を促す。



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報未提供区域の解消	長崎県			

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

河川、土砂災害、ため池のハザードマップの作成・周知

ハザードマップを利用して、日頃から洪水、土砂災害などに対する備えをしていただくとともに、洪水氾濫及び土砂災害などの危険がある場合にどのような行動をとるべきかについて考え、安全な避難行動に役立ててもらおう。



大村市防災マップ

これまでは「大村市洪水ハザードマップ」、「大村市土砂災害ハザードマップ」とそれぞれにてマップを作成していましたが、それらを一つにまとめたマップが「大村市防災マップ」です。

なお、これまでの洪水及び土砂災害ハザードマップに加え、津波ハザードマップを追加しました。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川、土砂災害、ため池のハザードマップの作成・周知	大村市			

郡川水系流域治水プロジェクト

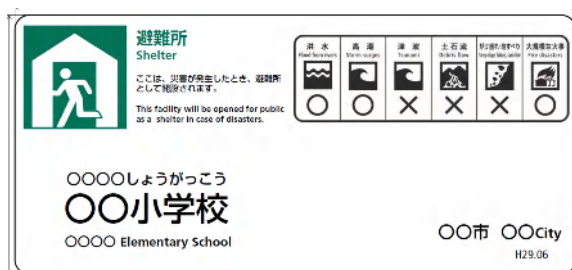
実施主体
大村市

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

まるごとまちごとハザードマップの取組みの調査・検討

「まるごとまちごとハザードマップ」とは水害リスクや避難に関する看板等を設置できる交付金事業である。日頃から水防災意識の向上を図り、大村市防災マップへの関心を高めることも期待できる。

令和2年7月豪雨の際には広範囲に浸水被害が発生したことを受け、防災意識向上に資するよう看板の設置ができる箇所や、その板面などについて先進自治体等の調査・検討を行う。



看板の板面の例

出典：まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版），国交省



看板設置のイメージ

出典：まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き（第2版），国交省

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	まるごとまちごとハザードマップの取組の調査・検討	大村市			

郡川水系流域治水プロジェクト

実施主体
長崎地方気象台

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

防災気象情報の普及啓発（在留外国人・訪日外国人旅行者に対する防災情報の普及・啓発）

在留・訪日外国人の方が防災気象情報を理解し安全な避難行動に結びつけるための母国語のポイント解説コンテンツ等を制作・配布（提供）することで、外国の方々を含めた地域全体の防災力を向上させることを目的とする。



区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期（～5年）	中期（5～15年）	長期（15年～）
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災気象情報の普及啓発	長崎地方気象台			